

令和2年6月19日
土地・建設産業局建設業課

入札契約改善推進事業の支援結果を公表します ～地方公共団体の課題に対応した入札契約制度の改善推進に向けて～

国土交通省は、地方公共団体が抱える課題の改善推進を支援する「入札契約改善推進事業」について、令和元年度の支援結果を公表します。

- 国土交通省では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(平成26年法律第56号)等の施行を踏まえ、平成26年度より、地方公共団体における入札契約制度の改善推進に向けた支援を行っています。
- 具体的には、発注者である地方公共団体が、多様な入札契約方式を導入・活用したり、発注方式の工夫や施工時期等の平準化を行ったりする取組について「入札契約改善推進事業」※として、支援の幅を拡大しながら実施しているところです。
※平成26年度から29年度までは多様な入札契約方式の導入・活用を促進するため、「多様な入札契約方式モデル事業」として実施
- 地方公共団体が抱える入札契約制度の課題に対して、改善推進を支援するため、令和元年度の支援結果を下記のとおり公表することとしましたので、お知らせいたします。

1. 選定・支援方法

募集期間内にご応募いただいた案件の中から、入札契約改善推進事業選定・推進委員会の意見を踏まえ、国土交通省が支援する事業を選定しました。

選定された事業を実施する地方公共団体に、国土交通省にて別途契約を行った支援事業者を派遣（費用は国土交通省にて負担）し、支援を行いました。

2. 支援結果等

令和元年度「入札契約改善推進事業」の支援結果は次のとおりです。

地方公共団体	支援対象事業
調布市（東京都）	施工時期等の平準化検討事業
渋谷区（東京都）	（仮称）猿樂橋架替えに伴う擁壁等更新事業
四日市市（三重県）	近鉄四日市駅周辺等整備事業

支援結果の詳細及び令和2年度募集要領等につきましては、国土交通省ホームページに掲載しております。

(https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000102.html)

<問い合わせ先>

国土交通省土地・建設産業局建設業課入札制度企画指導室 林、道脇
電話 03-5253-8111（内線 24726、24704）、夜間直通 03-5253-8278
FAX 03-5253-1553